

精神障がい者の福祉施策充実について（回答）

- 提出者：倉吉市精神障がい者家族会、中部精神障がい者家族会
- 受付日：令和5年10月25日
- 回答日：令和5年12月1日

1. 精神障がい者への特別医療費助成について

【回答：保険年金課 Tel 22-8151】

令和5年8月1日から精神障害者保健福祉手帳3級所持者まで対象を拡大しました。
なお、助成対象は引き続き、住民税非課税世帯の方とし、変更を行う予定はありません。
その他団体の取り組みについては県ホームページ等で公表されておりますのでご確認ください。

2. 精神障がい者の雇用及び定着支援促進について

【回答：職員課 Tel 22-8164】

令和5年6月1日時点において、倉吉市役所では身体障がい者12人、精神障がい者5人の計17人を雇用しています。それぞれ庁内各課に配属され、事務補助業務に従事していただいています。

ハローワーク倉吉が開催する「障がい者就職面接会」に毎年参加し、市役所での就労を希望する障がい者の方を採用しており、今後も継続していく考えです。

また本市では、毎年、全ての課（部）が学習テーマを決めて「職場内人権学習会」を実施しています。今年度の職場内人権学習会はこれから年度末にかけて実施していきますので、学習テーマのひとつとして「障がいに対する正しい認識や配慮」を掲げ、庁内 全体で理解を深めていきたいと考えています。

そのうえで、業務内容や職場環境への配慮を行い、定着促進を図っていきます。

3. 精神保健教育の小・中学校への本格導入について

【回答：学校教育課 Tel 22-8166】

・「心理教育」について

今年度もスクールカウンセラーが児童生徒向けに授業を行ったり、職員対象に研修会を実施しており、小学校で5校、中学校で1校実施しています。今後、まだ実施していない小中学校については実施する予定です。

・精神疾患全域についての授業の実施の検討について

精神疾患についての正しい理解を図る前段として、小中学校では自分の心と体について学び、心と体はつながっていること、不安や悩みを抱えたときに自分にあった対処方法を見つけることを学習しています。また、困ったときの相談方法についても、色々な相談窓口を知ったり、相談の仕方等について知ったりするような内容もあります。このような小中学校での学びをもとに、高等学校での精神疾患についての正しい理解につながるよう取り組んでいきます。

学校ではスクールカウンセラーも配置しており、誰でもが相談できる体制づくりもしています。先生方もスクールカウンセラーの活用やスクールカウンセラーと連携し、児童生徒の個別の対応をしています。

小中学校には特別支援学級がありますので、障がいについての学習はどの学校でも取り組んでいるところです。誰もが苦手なことがあることや環境整備や周囲の理解・支援等によって困難さが軽減され、みんなが生きやすい社会になることを学ぶ機会となっています。

色々な意見に触れたり考えたりするなかで、互いに認め合える社会にしていくよう、教科の学習や人権学習等、色々な場面で学習を深めるよう取り組んでいます。

4. 精神障がい（精神疾患）への正しい理解と啓発を市の責任として主体的・積極的に進めてほしい。

①相談や受診の呼びかけを積極的に進めてほしい。

【回答：健康推進課 Tel 27-0030】

こころの不調を抱える本人だけでなく家族や友人、職場の同僚など周囲で接する人がこころの健康について認識を深めていくことで、こころの不調に対して早期に気づき、相談や受診に繋がる環境が整っていくものと考えています。そのためには、早期に気づいていくこと、相談へ繋げていくこと、その際の相談窓口等について幅広く市民に対して周知を繰り返し行い、啓発を積み重ねていきます。また相談窓口等、関係機関との連携も引き続き図っていきます。

随時の相談窓口の紹介、講演会、睡眠・うつ予防リーフレット配布以外には、今年度6月に相談窓口紹介チラシを全戸配布、9月には自殺予防週間の啓発（市報、市役所庁舎での展示）を行いました。また3月に自殺対策強化月間の啓発（市報、庁舎・図書館での展示）も実施します。

②精神障がいを人権問題として捉え、住民啓発をしてほしい。

【回答：人権政策課 Tel 22-8130】

本市では、障がいのある人の人権を尊重する社会を目指し、市民の人権意識を高めるための研修や各種啓発事業を行うとともに、就学前教育、学校教育及び地域での学習機会の充実に努め、障がいのある人への理解や支援を促進しています。

また、各地域に同和教育推進員を配置し、同和（人権）教育町内学習会の企画運営を推進しているところですが、令和5年度におきましては、昨年度の要望を受けて、同和教育推進員を対象とし、精神障がい者の人権をテーマとした研修会を9月2日（土）に倉吉交流プラザで実施しました。この研修会で得た意識や知識を地域に持ち帰り、町内学習会の企画運営に役立てていただくことで、地域での精神障がい者への正しい理解を深める取り組みを行いました。

③職員への啓発と市民への相談体制の充実

【回答：職員課 Tel 22-8164】

本市では、毎年、全ての課（部）が学習テーマを決めて「職場内人権学習会」を実施しています。学習テーマのひとつとして「障がいに対する正しい認識や配慮」を掲げ、昨年度は、鳥取県精神障害者家族会連合会からDVD「うつ病（うつ病って何だろう）」をお借りし、職場内人権学習会で活用させていただきました。活用した所属は、上下水道局（工務課、業務課）、総務部（総務課、企画課、防災安全課、職員課、財政課）で併せて53人の職員が参加しました。